

平成8年
1996
2/1
No.371

広報
こしじ
平成8年2月号 No.371

発行/越路町役場 千九四九一五四 新潟県三島郡越路町大字浦七二五

編集/総務課文書係 ☎〇二五八一九二一三二一

印刷/大川印刷株式会社

お知らせ

2月 広報カレンダー

1 木	乳児健診 (13:30~14:30福祉センター)	20 火	1才6ヶ月児健診 (13:30~14:30福祉センター) 心配ごと相談 (13:30~16:00 役場) 国民年金相談 (9:00~16:00 役場)
2 金	乳児健診 (13:30~14:30 J A岩塚)	21 水	1才6ヶ月児健診 (13:30~14:30 J A岩塚) 3才児健診 (13:30~14:30 J A岩塚) 行政相談 (10:00~14:00 役場)
3 土	節分 家庭介護教室 (13:30~ 塚野山集落センター)	22 木	家庭介護教室 (13:00~16:00元町区事務所)
4 日	立春	23 金	
5 月	成分献血 (10:00~16:00 役場)	24 土	
6 火	心配ごと相談 (13:30~16:00 役場)	25 日	資源ごみ収集日 (9:00~12:00旧役場庁舎車庫棟)
7 水		26 月	
8 木	母親学級(14:00~ 役場) 家庭介護教室 (13:30~16:30元町区事務所)	27 火	心配ごと相談 (13:30~16:00 役場)
9 金		28 水	家庭介護教室 (9:30~16:00福祉センター及びおごしの里)
10 土		29 木	固定資産税 第4期納期限 国民健康保険料 第6期納期限
11 日	建国記念の日	3/1 金	麻しん (13:40~14:30越路町勤労者会館)
12 月	振替休日	2 土	
13 火	心配ごと相談 (13:30~16:00 役場)	3 日	ひな祭
14 水		4 月	犬、ねこひきとり (10:40~11:00役場東側駐車場)
15 木	3才児健診 (13:30~14:30福祉センター)	5 火	啓蟄 心配ごと相談 (13:30~16:00 役場)
16 金	所得税の確定申告 (~3月15日) 家庭介護教室 (13:30~16:00元町区事務所)		
17 土			
18 日			
19 月	雨水		

- ・氏名は常用漢字を使用していますので、戸籍上の字体と異なる場合があります。
- ・申し出により、氏名等を掲載しない場合があります。



寒さに負けず元気に
お楽しみ会

(中野島保育所 8.1.18撮影)

町の人口

住民基本台帳人口 (12月末日現在)

			前月比
世帯数	3,556		+5
人口	14,585		+8
男	7,125		+1
女	7,460		+7

フキノトウ

二月は、一年中でもっとも寒い月といわれ、暖かい地方でも雪を見ることがあります。でも自然界には、季節が確実に春に向かっていく証拠が次々と現れます。

山菜のトップバッターは、フキノトウでしょう。まだ雪が残る地面から、鱗片状の葉に包まれてぷっくりと頭をのぞかせるフキノトウは、春を告げる使者にふさわしい装いです。

やがて花が咲き、終わるところになると、葉が出てきます。その葉が次第に大きく、独特のハート型がきわだってくる時分には、わたしたちがフキとして食べる茎の部分も伸びてきます。あのかわいいフキノトウが、と目を疑う変身ぶりです。

フキは各地に自生しています。栽培も盛んです。食用にフキノトウを採るとき、あるいは買うときは、つぼみが閉じ、全体が固くしまったものを選びましょう。広がって花が見えるようになると風味が落ちます。

訂正とおおひ

一月号のうぶごえの中で、高橋里緒ちゃんの氏名に誤りがありました。大変ご迷惑をかけてしまいました。おわびし訂正いたします。

町政振興に貢献された 18名が晴れの受賞

新年名刺交換会の席上で表彰

平成七年度 越路町功労者を表彰

町では、越路町表彰条例に基づいて町政の進展や産業振興、福祉の向上、文化、社会その他の振興に寄与し、又は衆人の模範と認められる行為があった者を表彰しております。

一月五日町総合福祉センターに町内から百六十余名が参集して行われた新年名刺交換会の席上で表彰が行われ、水島町長から表彰状と記念品が贈られました。

今年度の表彰は、特別功労表彰二名、功労表彰十六名で受賞者は次の方々です。

(敬称略・順不同)

特別功労表彰



榎 計作
(飯塚)

地域の産業発展と食品加工工業振興に貢献され、昨年十一月に勲五等瑞宝章を受賞されました。現在岩塚製菓株式会社相談役として活躍されています。



白井 忍
(岩田)

町議会議員として二十四年間在任、この間議会議長及び副議長、常任委員会委員長を務めるなど町政発展に貢献されました。

功労表彰



内山 孝司
(東谷)

町議会議員として十二年間在任、この間常任委員会委員長を務めるなど町政発展に貢献されました。



内藤 五郎
(飯塚)

町議会議員として十二年間在任、この間常任委員会委員長を務めるなど町政発展に貢献されました。



重野 正弘
(沢下条)

町議会議員として十二年間在任、この間常任委員会委員長を務めるなど町政発展に貢献されました。



小森 庄二
(神谷)

農業経営の共同化や大型農業機械の導入による省力化を推進するなど地域農業振興に貢献されています。



田中ミツ子
(飯塚)

町常任統計調査員として二十一年間在任、この間各種統計調査に従事され統計業務に貢献されました。



榎 清治
(飯塚)

平成七年七月十三日、渋海川が氾濫し水難事故が発生した際、人命救助をされました。



田中 幸一
(飯塚)

平成七年七月十三日、渋海川が氾濫し水難事故が発生した際、人命救助をされました。



平石 忠栄
(飯塚)

平成七年七月十三日、渋海川が氾濫し水難事故が発生した際、人命救助をされました。



松井 信子
(朝日)

民生・児童委員として十八年間在任、この間地域福祉活動に貢献されました。



野本 ミツ
(来迎寺)

民生・児童委員として二十二年間在任、この間地域福祉活動に貢献されました。



金安 トキ
(飯島)

民生・児童委員として二十一年間在任、この間地域福祉活動に貢献されました。



高橋 チイ
(神谷)

町常任統計調査員として二十三年間在任、この間各種統計調査に従事され統計業務に貢献されました。



西脇 忠英
(浦)

元こしじ農協長、農業委員を十二年間務めるなど地域農業の振興と農政発展に貢献されています。



平石 信一郎
(飯塚)

稲作経営や国の米価審議会委員として活躍中であり、農業経営者の育成と地域農業振興に貢献されています。



関 清
(浦)

町消防団員として二十年余にわたり、消防防災活動に貢献されています。



西脇 慶彌
(浦)

日本画家として日本画製作に取り組み多くの作品を残され、地域の文化向上に貢献されています。

95歳の長寿者に町から贈り物



町では、九十五歳を迎えられたお年寄りに記念品を贈り、長寿をお祝いしています。

今年、水島町長が六名の方々の家を訪れ、祝詞と木盃、羽毛肌掛ふとんを贈り長寿をお祝いしました。お祝いを受けられた長寿の方々は町からのお祝いを元気に受けと

教育委員に丸山武士さん



十二月に開催された第四回町定例議会において教育委員の選任同意が行われ、丸山武士さん(岩田・六十一歳)が十二月二十五日付で町長から任命されました。

なお、丸山さんの就任は教育委員小林高司さんの辞任に伴うもので小林さんには長い間ごろうさまでした。

新年名刺交換会行われる



一月五日町総合福祉センターで町内総代さんら町政関係者約百六十名が集まり新年名刺交換会が開かれました。

その席上、町長より年頭の挨拶があり、つづいて各分野で活躍のあった十八名の表彰が行われました。このあと、町議会議長の祝辞と受賞者代表の謝辞があり、祝賀会と進行しました。

この会は、年頭にあたり、町政の発展と町民の健勝を祈念して行われるもので、祝賀会ではみなさんそれぞれの活躍と町政発展を願っておられました。

消防団出初式



一月七日(日)役場を会場に町消防団班長以上の幹部百名が

この行事は、本年度の消防団事業を遂行するにあたり団員が一体となり規律を重んじ、礼節を正すことを目的に行われるものです。

式典では、消防団長の訓示、町長の挨拶があり、永年功績のあった団員の表彰伝達が行われました。

最後に参加者全員で今年の無火災を祈念し、「火の用心」三唱を行い式典を終了しました。

わらび園を一般公開します 2月24日・25日

長岡市深沢町にありました特別養護老人ホームわらび園が越路町浦に移転改築されることになっております。

現在工事が順調に進められており、完成予定は二月十日で、三月には引越をし、入居が開始される見込みです。

この施設が地域に密着したものととなり、町民から親しまれる施設となるよう一般公開がされます。是非施設をご覧ください。

施設の概要

- ・特別養護老人ホーム

- ・一〇〇床
 - ・短期入所施設 二十床
 - ・デイサービスセンター
 - ・一日利用者数十五人
 - ・越路町在宅支援センター
- 施設の位置
- 越路町大字浦三〇六〇番地
越路橋のたもとより国道三五
一五号線を小千谷市方面へ五
〇〇メートルほど行ったところ
にあります。
- 一般公開日時
- 平成八年二月二十四日(土)
二月二十五日(日)
午前十時から午後四時まで



完成間近いわらび園

町営住宅入居者募集

町営住宅 もみじ丘団地

来迎寺白山地区に平成六年度もみじ丘団地町営住宅三階建十九戸が完成し、入居者より快適な住宅として好評を得ています。

今年度は二号棟として三階建十三戸分を建設中で三月完成の見込みです。

この二号棟の入居者を次により募集します。

- ・募集戸数
 - ・三LDK 八戸
 - ・二DK 三戸
 - ・一DK 二戸
- ・入居時期
 - 平成八年四月一日
- ・入居資格
 - ・越路町に住所及び勤務場所を有すること。
 - ・現に同居し、又は同居しようとする親族があること。
 - ・世帯の収入が基準の範囲内であること。
 - ・住宅に困窮しているもの。

来迎寺町営 プレハブ住宅

募集戸数

- ・三DK(二階建) 一戸

入居時期

平成八年二月一日

申込み・問い合わせ先

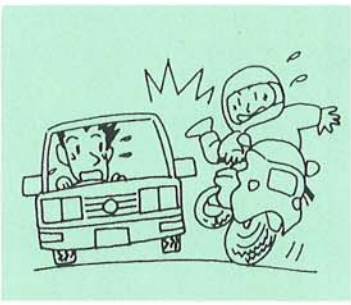
越路町役場福祉課福祉係

平成八年度交通災害共済 加入のお勧め

交通災害共済は、会員の皆様が行った場合に共済見舞金等を支給する事業として県内全市町村が共同で運営する会員相互の救済制度です。

現在加入している方は、平成八年三月三十一日で期間満了となりますので、更新の手続きをお勧めします。

近年町内においては交通事故の発生による重大事故が多発しています。特に高齢者、若者による死亡事故が今年度四件も発生しています。万が一の重大事故に備え家族そろって交通災害共済に加入いたしましょう。



固定資産課税台帳の 縦覧期間についてお知らせ

固定資産課税台帳は、通常は、三月一日から三月二十日までの間に縦覧に供すべきものでありますが、今回は、地方税法の一部改正(予定)により負担調整の対象となる見込の土地について、課税台帳に登録すべ

き課税標準額がこの期間には確定しないと考えられますので、法第四一五条第一項但し書の規定により縦覧期間を四月に延期することとなります。(期間については三月の町報に掲載いたします)

町の入札状況をお知らせします

年月日	事業名	請負業者名	落札価格
7. 12. 25	白山町営住宅(建替)建築(2号棟)外構工事	株式会社 山崎組	19,364,000円
8. 1. 8	越路自然公園排水工事	株式会社 杉本建設	7,776,500
〃	越路自然公園吊橋工事(下部工)	株式会社 西栄建設	24,823,000



青春グラフィック

美術部はスポーツ系の部とは違い、
 私たち、越中美術部は三年生引退後、一年生十三人で部活動をしています。一年生だけの部なので、ついおしゃべりの花が咲いてしまうのですが、とても明るく楽しい部です。普段の部活動は個人活動で、油絵で名画の模写をしたり、風景画などを描いたりしています。時には、オルゴールや木箱、モビール、模型飛行機なども作りました。また、七宝焼やクロッキー、デッサン、コンピュータグラフィックなどもしています。土曜日や休日みんなで美術館へ行き、絵画鑑賞などをするのもあります。

美術部 越路中学校

部長 星野 真衣



大会がありません。そのかわり、コンクールや文化祭でがんばっています。昨年は自然愛護や河川愛護ポスターなどのコンクールに出品し、入選した人もいました。文化祭では製作時間があまりなかったため、みんな放課後遅くまで残ったり、休日なども製作し、一人作品を二点以上出品しました。今年の文化祭はぜひ、町の方々も美術部の作品を見て下さい。

これからもコンクールや文化祭はもちろんのこと、日々の活動にがんばっていききたいと思っています。

長岡市近郊スポーツ少年団ミニバスケットボール交流大会

1月14、15日長岡市の南部体育館・市民体育館を会場に、ミニバス交流大会が開催されました。

本大会には、長岡市近郊の男女38チームが参加し、女子の部で越路町の2チームが見事に入賞しました。

3位 すこーんぶチーム (岩小選抜)

5位 越路Jrクラブ (越小選抜)



岩小選抜「すこーんぶチーム」

善意をありがとう！福祉自動車が寄贈される



水島町長にゴールドキーを手渡す寺尾実行委員長(写真右)



平成五年から三年間にわたる越路町チャリティーゴルフ大会による募金で購入された車の贈呈式が、一月二十五日町役場で行われ、寺尾実行委員長より水島町長に記念のゴールドキーが手渡されました。また、当日は町社会福祉協議会が助中央競馬馬主社会福祉財団の助成により購入した車が「工房さすが」に貸与され、この引渡式も併せて行われました。



成人病予防週間

—2月1日～2月7日—

スローガン
 心配するより
 まず検診を

がん、心臓病、脳卒中の三大成人病の予防には、バランスのとれた栄養・適度な運動・十分な休養など規則正しい生活習慣が大切です。



検診を受けて今年もひと安心(基本健康診査)



健康診査結果指導会



バランスのとれた食事で糖尿病を予防



運動を生活習慣の中にとり入れよう

こどもたちのすこやかな成長を願って



児童手当

児童手当は、児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的としています。

児童手当を受給できる人

3歳未満の児童を養育している人に支給されます。ただし、前年(1月から5月までの月分の手当については前々年)の所得が一定額以上の場合には、所得制限により児童手当は支給されません。

請求の方法

児童手当(特例給付)の支給を受けようとする場合には、児童手当認定請求書を役場(公務員の場合は勤務先)に提出してください。

児童手当の支給は、認定請求の翌月から開始(一部特例があります)され、支給事由の消滅した日の属する月分で終わります。

児童手当の額

第一子・第二子	5,000円(月額)
第三子以降	10,000円(月額)

児童扶養手当

児童扶養手当は、父親と生計を同じくしていない児童に対し、心身の健全な成長、福祉の増進を図ることを目的として18歳に達する日以後の最初の3月31日または20歳未満で障害のある児童を養育している人に支給されます。

また、父が重度の障害者であり、児童が公的年金の加算対象者となっていない場合も支給されます。

(支給要件に該当してから5年を経過すると請求する権利がなくなりますので、早めに手続きをしてください。)

特別児童扶養手当

身体または精神に障害があり、日常生活が制限される20歳未満の児童を養育している人に児童の福祉の増進を図ることを目的として支給されます。

所得制限がありますので、くわしいことは町福祉課に問い合せください。

児童手当受給者の皆さんへ

2月期児童手当(10月分～1月分)を2月9日に指定の金融機関へ振り込みいたしますので、ご確認ください。

ごぞんじですか！ 検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方のために検察審査会があります。お気軽にご相談ください。費用は無料で、秘密は固く守られます。お問い合わせは、長岡市三和3-9-28 新潟地方裁判所長岡支部内

長岡検察審査会事務局(電話0258-35-2141)へ

4月から 黒いごみ袋等の 使用が禁止と なります



現在、ごみ収集日に各家庭から出されるごみは、ビニール袋や段ボール、紙袋等の入れ物に入れて出してくださいとお願いしております。今まで、この入れ物にはごみをきちっと収納できるものであれば形、色等どんなものでも使用できることにしていました。しかし、中身の見えない黒いごみ袋を使用したため、ごみの分別が徹底されなかったり、出していない危険物が混入していても発見しづらいなど、いろいろな問題がありました。町ではこれらの改善とごみの減量化、リサイクルを更に積極的に推進するため、四月一日から燃えるごみ、燃えないごみを問わず、ごみを出す際に使用するごみ袋については黒いごみ袋、段ボール、紙袋の使用を禁止させていただきます。

- 禁止の大きな理由は次のとおりです。
- ① 分別収集の徹底
燃えないごみの中に資源ごみが混入しないように、家庭から出される段階で、ごみの分別の徹底を図り、ごみの減量とリサイクルを進めます。
 - ② ごみ収集作業事故の防止
ごみの収集作業時に袋の中身が見えないため、作業員が手を切ったりする事故が毎年発生しています。
 - ③ 粗大ごみ処理施設の爆発事故の防止
また、ごみ収集車の内部でごみが燃えるという事故もあります。このような危険を防止するの目的です。



不燃ごみ収集中に火災発生



たくさんの資源ごみが混入している

- ④ ごみ収集場所の美観保持
袋の中にガスの残ったままのスプレー缶等が混入していると、粗大ごみ処理施設で爆発を誘発することがあります。中身の見える袋は、その点検作業を容易にします。
- 中身の見えるごみ袋で正しいごみの出し方をしてもらうことは、収集場所の美観を保持します。そのことが、きれいで住みやすい町づくりにもつながります。

ごみ袋には透明か半透明の袋を

黒い袋だけでなく、色が付いていて中身が見えないものや、紙袋、段ボールなども使用禁止となります。ごみ袋には透明または半透明の袋を使用してください。スーパー等の買い物袋はほとんど使用できます。ただし、特別色の濃いものや厚地のものは使用できません。

住民のみなさんのご理解ご協力を

今日、ごみ問題は環境や資源エネルギー問題として、大きな社会問題となっています。昨年六月には「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（略称・容器包装リサイクル法）」が制定されました。越路町でもごみの減量とリサイクルを積極的に進めるため、黒いごみ袋の使用を規制するものです。県内でも多くの市町村が黒いごみ袋の使用の禁止、または使用の自粛を呼び掛けており、長岡地区衛生処理組合を構成している長岡市、三島町でも四月から黒いごみ袋の使用を禁止することになりました。このように県内に限らず、

前述のような理由で全国的に黒いごみ袋の使用は禁止の方向にきているようです。

ごみを分別し、同時に資源を有効利用するためには住民のみなさんのご協力が不可欠です。黒いごみ袋の禁止にあたっては順次規制を強めるなど混乱が起きないように進めたいと思いますので、みなさんのご理解、ご協力をお願いします。

詳しくは役場住民課保健衛生係（電話九二一三二〇八）までお問い合わせください。

資源ごみの収集量が大幅に増加

昨年四月より新たに雑びん類を追加して実施した資源ごみ収集の四月から十一月までの実績がまとまり、約二一〇トンと前年より六十三トン、四十三パーセントも増加し、分別収集の成果が上りました。詳しい数量は別表のとおりですが、引き続きごみの分別収集、再資源化にご協力くださるよう、お願いします。なお、二月、三月の資源ごみ収集は次のとおりです。



資源ごみ収集量（4～11月）

	平成6年度	平成7年度	対前年比
新聞紙	52.9t	62.8t	1.19
段ボール	4.7t	5.9t	1.26
雑誌	62.1t	78.7t	1.27
一升びん・ビールびんなど	8.2t (10,768本)	19.0t (25,236本)	2.32
その他のガラスびん	未収集	17.5t	—
アルミ缶	4.4t	6.5t	1.48
スチール缶	14.5t	19.6t	1.35
合計	146.8t	210.0t	1.43

・収集日 二月二十五日、三月二十四日、いずれも第四日曜日
 ・時間 午前九時から正午まで
 ・場所 来迎寺 旧役場庁舎 車庫棟
 ・廃タイヤ等の有料収集を実施
 かねてより要望が多かったタイヤ・バッテリー・消火器の有料引き取りを、昨年十一月十九日に実施した結果、非常に多くのタイヤ等が持ちこたれました。

町では今年も春と秋の二回収集を計画しておりますが、できるだけ買い替えの時に販売から引き取ってもらってください。

地方拠点都市シンポジウム

21世紀に向けた新たな国・地域づくりのため、地方分権型システムへの転換が求められ、平成7年5月「地方分権推進法」が制定されました。

真の豊かさが実感できる社会の実現、世界の中での日本の役割の変化などを考えると、地方分権の持つ今日的意義は非常に大きいところです。これからは、地方分権を眺みながら「体力」養うべく、地域の持つ個性と多様性を引き出していくことが必要になります。

そのためには、住民自身によるまちづくりや地域が誇れる個性・特性を活かした地域づくりまた、地方拠点都市にふさわしい広域的な地域づくりを推進しなければなりません。

そこで、地方分権の持つ意義の確認と、新しい地域づくりに向けての方向性を探るため、次のテーマで、圏域住民及び圏域行政職員とともに考える機会として実施するものです。

テーマ 「ゆとりと豊かさを実感できる社会の実現に向かって」
～地方分権と地域づくり～

日時 平成8年2月21日(木)
午後1時30分～4時30分

会場 ホテルつるや
(見附市本町4丁目3-19 ☎62-6511)

内容 [第1部]
基調講演 演題 「地方分権と広域行政」
講師 埼玉総合研究機構理事長・
元島根県知事 恒松 制治
前独協大学学長
[第2部] パネルディスカッション
「個性ある地域づくりを目指して」

主催 長岡地域広域行政組合

構成市町村 長岡市、小千谷市、見附市、栃尾市、中之島町、越路町、三島町、
与板町、和島村、出雲崎町、山古志村、川口町、小国町

申込・お問い合わせ先 越路町役場総務課企画係まで ☎92-3111 (内線254)

長岡地区リウマチ在宅ケアの集い

寝たきりリウマチを つくりださないために

リウマチ患者さんが自宅でどのように生活し、工夫していったらよいか等について、指導と相談会を開催します。リウマチ患者さんやその家族(介護者)、リウマチの疑いのある方の参加をお待ちしています。

- 日時 平成8年3月5日(火)
午後1時30分から4時まで
- 場所 パストラル長岡 5階『扇の間』
長岡市今朝白2丁目7-25
☎35-1305
- 対象者 リウマチ患者やその家族(介護者)、リウマチの疑いのある方
- 内容 ①リウマチの医学的管理について
②リウマチのケアに関する相談・指導
③交流会
- 申し込み 2月23日(金)までに、住民課へ
☎92-3108
- 問い合わせ 新潟県長岡保健所
地域保健課地域保健係
外立(はしたて)
〒940 新潟県長岡市川崎
町字前田2711-1
☎ 33-4930
FAX33-4933

私たちの税金 (19)

所得稅確定申告(及び住民稅申告) は3月15日まで

平成七年分の確定申告及び住民稅申告は平成八年二月十六日から三月十五日までとなっています。

申告期限終了間近になりますと大変混雑し、落ち着いて相談もできなかつたり、長時間お待ちいただくことにもなりかねません。早めに稅務署へお出かけ下さい。稅務署からの日時指定の方は日時を守り下さい。なお、還付申告については、二月十六日前でも又三月十六日以後でも受け付けています。

住民稅の申告相談については、今年度会場を変更して集落の相談日を一齐に役場において行う地域があります。又会場を統合している所もありますので「お知らせ(回覧)」をよく見て会場のお間違いないようお願いいたします。

確定申告の記載は ご自分の力で

所得稅は、各人の所得に対して課稅される税金であります。

各人が自分の所得金額とその所得に対する所得稅額を計算して、これを申告し、その申告した所得額を自発的に納稅する制度を採用しています。確定申告書を作成するために、確定申告書の用紙のほか「確定申告書の手引」や「確定申告書の書き方」等でご自分で確定申告書を作成することが出来ます。昨年申告された方は稅務署から送付されています。今年新しく申告する方は長岡稅務署にご請求(返信用封筒要)下さい。

確定申告書は郵送されて提出されても結構です(三月十日



五日消印有効)。又申告書は本人が行うものですがあなたにかわって稅理士が行ってくれます。

確定申告をされた方は改めて住民稅の申告書を出す必要はありません(兼用)。また確定申告書及び住民稅申告書には認印が必要です(お忘れなく)。

平成七年分 所得稅納稅相談

例年の通り、所得稅確定申告の納稅相談を次により実施されます。

会場の混雑が予想されますので出来るだけ早めに又指定された人はその日時にお出かけ下さい。

□相談内容 平成七年分所得稅確定申告の納稅相談

□日時 平成八年二月十六日(金)から三月十五日(金)ま



今年(今年)は「閏年」——オリンピックが開催される年と覚えていた方が多いでしょう。また、三百六十六日の収入で、三百六十六日を暮らすので、以前は「サラリーマンの厄年」などといわれたもので

閏年 うるうどし

でも、四百で割り切れる年は、閏年になります。したがって西暦二〇〇〇年は、閏年です。閏年という漢字には、余る、余計、正当でないなどの意味があります。「潤位(正当でない君位)」などと使われますが、現在ではほとんど使われない言葉です。昔は、閏年には子どもがでやすいなどの俗信があったようです。また、のんびりした人を「閏の十もあるような」などと冷やかしたとも言われています。

「ご存じのように、閏年は四年に一度あります。太陽が春分点をスタートして黄道上を一周するのに三百六十五日・二四二日かかります。それで、一年を三百六十五日とし、余った分をまとめて四年に一度、二月を一日増やして二十九日とするのが閏年です。こうすると、今度は小数点以下を四倍しても一日にはならないので、四百年に三回閏年をなくして平年にしています。西暦が四で割り切れる年は、閏年——ですから、今年一九九六年は閏年です。そして、百で割り切れる年は平年になります。その中



「西暦1996年は閏年?」
「4で割れるから閏年よ」
「100で割れるから閏年よ」

午前九時から午後四時まで
□場所 長岡稅務署
税理士会による
無料納稅相談

税理士会により、平成七年分確定申告(還付申告)の無料納稅相談が次により開催されますのでお知らせします。

□相談内容 平成七年分確定申告還付申告相談(集合指

パート収入があるときは

夫に所得があり、奥さまがパートで働く場合を考えてみますと、夫については、配偶者控除と配偶者特別控除を受けられる場合があります。

奥さまのパート収入が一〇三万円までであれば、配偶者控除(三八万円)が受けられます。

配偶者特別控除は、奥さまの所得によって調整されますが、最高額は三八万円です。

この控除はパート収入が一〇三万円を超えていても一四一万円未満であれば受けることができます。

□日時 平成八年二月五日(月)から三月十五日(金)の午前九時半から午後四時まで
□場所 長岡市役所幸町分室です。

□その他 対象者は給与所得者で「医療費控除」や「住宅取得特別控除」を受ける方、年金受給者、その他の理由で還付申告をする方

ただし、夫の合計所得が一、〇〇〇万円(給与収入で約一、二三〇万円)を超える年には受けることはできません。

住民稅については、パート年収が九万九千円以下ですと給与所得の金額が住民稅の非課稅限度額(三四万円)以下になりますので、住民稅はかかりません。なお、住民稅にかかっても、配偶者特別控除があります。

パート収入が年間一三〇万円を超えると妻自身が国民健康保険料と国民年金の保険料を負担することになります。

標語

税金は 明るい未来の町づくり

越路中学校 一年 星野真衣さん

税金は 明日をつなぐ心の支え

塚山中学校 三年 藤沢誠さん

ぼくら

中野島保育所 ともだち



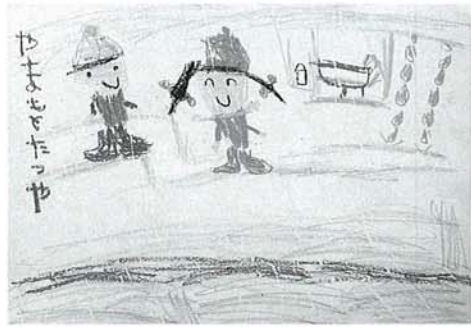
ゆり組
小川ゆうみさん
(西野・六歳)



ゆり組
山本たつやくん
(西野・六歳)

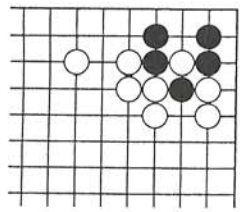


本を読んだり、人形のきせかえをして遊びます。絵は、正月にお父さんが家族みんなの写真をとっているところを書きました。



絵は、道路に氷がはったのを友だちと割って遊んでいるところです。けいさつごっこでは紙でけいさつ服や手じょうをつくらせて遊びます。

頭の体操

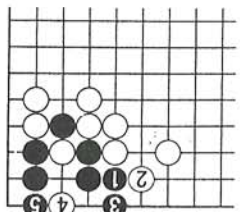


出題 名人 武宮正樹
黒先生き・5手まで
ヒント...白のダマツマリを突いて
3分で1級、2分以内で有段者。



出題 九段 北村昌男
ヒント...まず角を打つ意外ないです。
10分で3級、6分で初段。
持駒 角角

＜詰将棋正解＞黒1、3と攻め、白4に黒5が冷静。＜詰将棋正解＞4も黒5が冷静。＜詰将棋正解＞4も黒5が冷静。＜詰将棋正解＞4も黒5が冷静。



文化財防火デー
重要文化財長谷川邸で防災訓練

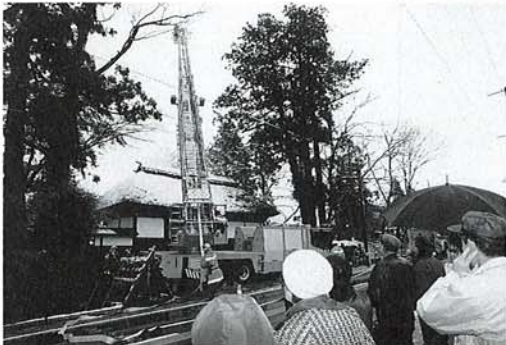
1月21日(日)、国の重要文化財に指定されている長谷川邸内において防災訓練が行われました。この日は小雪の降る中、長岡市消防本部、町消防団員ら約90人が塚野山集落センター前に参集しました。

消防団長訓示があり、9時30分、長谷川邸敷地内の観光センターから出火延焼中という想定で放水訓練が行われました。

国道添いの表門前からハシゴ車による放水も行われ、沿道には付近の住民など多勢が訓練の様子を見まもっていました。



▲長谷川邸内で消火訓練



◀表門前からハシゴ車による放水訓練

趣味と私

関 孝志さん

(浦・四十七歳)



私の趣味は登山やゴルフなどありますが一番の趣味は書道です。書道をはじめたきっかけは、私の勤めている会社で書道の上手な先輩がいて、自分でも書いてみたいと思っていたところ教えてもらおうとができたことです。先輩の書は分画展に出品するような独創的な書き方で大変見えないものでした。私の練習は自宅で書いたものを会社に先輩から添削してもらいすでに二十年にもなります。

最初は基本の楷書・行書から練習してきていろいろな書き方にも挑戦してみました。県展など各種の作品展に出品していますが、書の持つ奥の深さと味わいを知りました。今は書道仲間を大切にし交流を深めています。

さいの神行事行われる

一月十五日の小正月に町内各地で昔からの伝統行事であるさいの神が行われました。この日は子供たちも各家庭から古い縄を集めたり、大人は杉の木と青竹、稲ワラを使い作業にとりかかり、半日ばかりでみごとなさいの神ができて上ります。さいの神はひとつの場所があれば夫婦に二つ作るところもあり今年一

年が災害の無い良い年でありたいと願いながら作業を進めます。子供たちは字が上手になるように願いを込め習字をさいの神につるします。夕方、早いところは四時頃から各地でさいの神の点火が行われ、燃えさかる炎に家族そろって手をかざし、切り餅やスルメを焼き、家内安全と無病息災を願う行事です。



写真は岩野のさいの神

こしじ
川文芸
柳

みのわの里川柳を学ぶ会



クロッカス

おふくろの味を揃えて待つ帰省
連休に縁なき身なり早苗取る
婆ちゃんと温泉に行く兄が好き
温泉で鏡も笑う肥満体
温泉に黒い目青い目笑み浮かぶ
温泉を知らぬ祖母の忌目くる
海を見る私だんだん小さくなる
とんぼとりかじかと遊ぶ遠い夏
夏休み孫を肴にもう一杯
戦争の爪痕残る五十年
絵日記は一カ月間まとめ書き
夏休み園児に耐えた冷蔵庫
里の秋宅急便で街走る
コスモスが咲き乱れる里の秋
食欲が益々進む越の秋
風の中柿の実揺れて冬まじか
焼き鳥の匂う小路の風に負け
風任せ泣いて笑った旅もあり
勸銀も五割アップのプレゼント
肩たたき孫がくりだすプレゼント

信 安 友 浩 信 恒 山 友 ス 山 菊 安 潮 敬 弘 友 ス ト 信 潮
一 全 地 路 風 一 子 星 男 風 子 男 水 帯 風 子 子 風 子 子 路 風
路 帯 風 一 子 星 男 風 子 男 水 帯 風 子 子 風 子 子 路 風



勝平城跡縄張り図

町史の窓⑫

勝平城跡を歩く

岩田と不動沢の境にある勝平城は、ロマンを秘めた中世の山城です。規模は意外に大きく、町内の山城の中では柵形城と双壁をなしています。では勝平城にはどのような遺構が残されているのでしょうか。図面をもとに城跡を歩いてみましょう。

勝平城跡に登るにはいくつかの山道がありますが、不動沢から登るのが一番楽なようです。林道から一〇分ほど歩きますと、尾根をV字形に掘り割ったところ(A)に突き当たります。これが薬研堀という空堀で、敵の侵入を防ぐ重要な施設でした。普段はこの

上に木橋を架けて通路にしてみました。空堀を越えると平らなところ(I)に出ます。尾根を平らに削って整地した曲輪です。

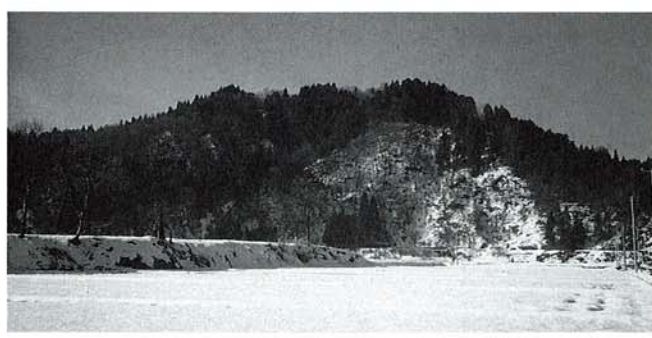
この曲輪を北東に進みますと、大きな空堀(B)が口を開けており、対岸に急な崖がたちだかっています。高さは

本丸跡の北端から切岸を飛び下りますと、北側に向けて大きく突き出した曲輪(III)があります。本丸に次ぐ重要な曲輪であった二ノ丸跡でしょう。二ノ丸の一〇メートル下の曲輪(IV)には、土を盛って築いた土塁(C)が見られます。内側が空堀となっていて、堀を掻き上げた土で築いたことが分かります。さらにここを西側に進みますと、途中に空堀(D)があります。空堀は斜面に掘った空堀の一種で、敵の横への移動を防ぐ役目を果たしていました。

ここから北側の山麓までに

は、腰曲輪と呼ばれる平地をいく段にも造り出しています。これも敵がすぐに攻め登れないようにしたものです。腰曲輪を東側に下って行きますと、広い平地(V)に出ます。「馬場」と呼ばれていますので、そこで乗馬の訓練でもしたのでしょうか。また北側に下りますと、出入口としての虎口(E)が開いています。ここには城下から通じる重要な門がありました。

虎口から狭い尾根を東側にしばらく進みますと、その突端部には見晴らしのよい曲輪(VI)があります。物見櫓が設



勝平城跡の景観(中央部左手の山が本丸)

けられていたことでしょうか。再び虎口のところで戻り、大手の道(F)を下りますと、大きな曲輪(VII)に出ます。この下には今も豊かな清水(G)があります。これは「城乃水」と呼ばれ、最近まで飲料水や用水に利用されていました。城があったころも重要な水の手の一つでした。

右手に城乃水の石碑を見ながら一気に下りますと、そこはもう山麓の根小屋です。根小屋は城主の館や家臣の屋敷が構えられていたところで、普段城主や家臣はここで生活をしていました。戦が始まると、館や屋敷を引き払って山城に立て籠もったのです。また近くの渋海川には舟着場があり、河港の役割を果たしていたことでしょうか。

これまで、図面をもとに勝平城跡を歩いてみました。立体的で均整のとれた規模大な遺構は、戦国時代に完成されたことを示しています。まさに要害と呼ぶにふさわしい山城といえます。越路町の歴史を語る上では、かかせない遺跡の一つです。

町史編集委員会考古部会
専門委員 鳴海 忠夫

なくそう いじめ みんなの力で

県教育委員会ではいじめの根絶への取組を県民運動に高めるため、いじめキャンペーンを実施しております。

- ・町民のみなさんからの「いじめ」についてのご意見をお寄せください。
(いじめられた経験、いじめた経験、いじめに対する意見、いじめ対策など、いじめに関するものであれば何でも結構です。)
- ・小・中学生のみなさんからのお手紙もお待ちしています。
- ・送り先
〒950-70 新潟市新光町4-1 県教育庁義務教育課
〒940 長岡市四郎丸町173-2 中越教育事務所

家庭では

- ・まず、子供の話に真剣に耳を傾ける。
- ・いじめられている場合には、親はどんなことがあっても、味方であり、守ってやるということを伝え、温かく見守る。
- ・迷わず学校に相談し、学校と協力していじめの解消に取り組む。
- ・けがをさせられたり、お金を巻き上げられたりするなどの被害が分かったら、学校と同時に警察にも相談する。

学校では

- ・子供のサインを見逃さないよう、親身になって子供と接する。
- ・いじめが発生したら、全教職員が連携して、すばやく事実関係の正確な把握に努める。
- ・いじめられている子供の安全な確保を最優先に行う。
- ・全教職員でいじめている子供の指導に徹底して取り組み、いじめがなくなるまで厳しく見守る。
- ・家庭に事実を正確に伝え、家庭と連携していじめの解消に努める。

地域では

- ・子供たちの不審な行動を見たら、すぐに注意するとともに、学校や家庭、警察に連絡する。
- ・深夜、コンビニエンスストアやたまり場に小・中学生がたむろしていたら、家に帰るよう一声かける。



ずっと笑顔でいたい。

小・中学生のあなたへ

友達ってなんだろう。学校の先生ってなんだろう。家族ってなんだろう。

あなたのまわりにはいないのだろうか。今、「いじめ」になやんでいる人、いじめている人、そしてあなた自信はなやんではないのだろうか。

「いじめ」が人間として、絶対に許されないことはみんな知っている。

なのにどうして、どうして「いじめ」はおきるのだろう…。

自分のまわりで「いじめ」があったとき、助けようと思っても、仕返しがこわいと思ってだまっていますか。まわりでだまって見ていることも許されないことです。

大切な命と心を守るために勇気を出して、今すぐSOSを。

あなたの声を聞かせてください。

あなたのなやみを話してください。

悩みごと相談テレホン ☎025-263-5319 ☎025-263-4737
月曜日～金曜日 9:00～17:00

越路町教育委員会学校教育係 ☎92-4655
月曜日～金曜日 8:30～17:00

中越いじめ相談 ☎35-3930
月曜日～金曜日 10:00～19:00

・19時をすぎたら、下の電話番号へ
新潟いのちの電話(毎日10:00～24:00)
新潟 ☎025-229-4343 長岡 ☎39-4343
※保護者のみなさんの相談もお待ちしております。

BASIC中級(A)	入門アパス入	造形デザイン(陶芸)	金属組織試験の基礎	金属熱処理の基礎	超音波探傷試験の基礎	半自動炭酸ガスアーク溶接クリニク	対話型NC旋盤	機械要素	実用平面幾何学	現場の実用数学	タイコンによるモーター制御	技術A/D/A変換	MS-DOS活用	パソコンによるワープロ応用	品質管理の基礎知識	パソコンによる品質管理	研修コース	期間
4・5・6・7	1511・1812・1913・2014	2・9・16・23	14・15	6・7・8	9・10	2・3	1・2・3	19・21	28・29	14・15	18・19・21	4・5・6・7	12・13・14・15	2518・19・21・22	25・26・27・28	2・9	☎三七〇四五〇	昼 九時～一六時 夜 一八時～二二時

新潟職業能力開進センター
〒940 長岡市住吉三―一
☎三七〇四五〇

三月コース
どなたでも受講できます。
講習開始七日前で締切り。
受講料 二、〇〇〇円
五、〇〇〇円

申込・問い合わせ先
新潟職業能力開進センター
開発援助課



申し込み・問い合わせは
町教育委員会へ
☎92-4655

～各種大会や
教室のご案内～

2月のスポーツ

行 事	と き	と ころ	対象者	内 容	申 込 込 込
スキー大会前夜祭	17日(土) PM7:30～	塚野山 向坂スキー場	町 民	タイマツ滑降	当日受付
第35回町民スキー大会	18日(日) AM8:30～	塚山中学校裏 向坂スキー場	町 民	・距離・リレー ・大回転	9日(金)まで 教育委員会へ

3月のスポーツ

参加チーム募集!

さあはじめよう! ソフトバレー 第1回 越路町 ソフトバレーボール大会

最近定着しつつあるニュースポーツですが、生涯スポーツの基礎を培う、小・中・高校の学校体育にも取り入れられると共に、海外にも紹介され、世界的にも普及の兆しをみせています。

日 時 3月24日(日)
会 場 町民体育館
主 催 越路町バレーボール協会
主 管 越路町バレーボール協会
申 込 2月29日(木)必着 役場福祉課内
協会 佐藤一好 (☎92-3111)
練習場所がないチームや、相手がほしいチームは、毎週火曜日PM8時に浦体育センターに4人以上でおいで下さい。越路クラブが指導・お相手いたします。
協会 白井新一 (☎92-3438)



- 〈試合方法とルール〉
- コート バドミントンコート
 - ネット 高さ2m
 - 1セット15点のラリーポイント制3セットマッチ
 - コート内は、35歳以上の男女各1人、35歳以下の男女各1人。女子のみのチームは常時35歳以上2名出場に限る。(1チーム4人制)
 - A、Bクラス別

第6回 町民綱引大会



綱引によって町民の心のふれあい、親睦をはかると共に、健康な身体づくりを行い、併せて綱引競技の技術向上と普及をめざします。

日 時 3月17日(日) 午前9時より 受付・計量
会 場 町民体育館
主 催 越路町町民綱引大会実行委員会
主 管 越路町綱引連盟
編 成 1チーム8名～12名

監 督	マネージャー	選 手	交代員
1	1	8	2

※10名編成の場合、監督・マネージャーは選手を兼ねることができる。

種 目 ・一般男子(選手8名の総体重600kg以下)
・一般女子(" 480kg以下)
・ジュニア(小学4年～6年で男女は問わず、混合でも可。体重制限なし)
参加費 1チーム2,000円(ジュニア無料)
申 込 2月13日(火)必着
役場総務課内 綱引連盟 佐藤源一 (☎92-3111)
又は教育委員会へ
代表者 2月20日(火)午後7時より:福祉センター
会 議 競技説明・抽選会(各チーム1名必ず出席)

公民館だより

公民館は、住民のために教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教育の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することが目的です。

特集 U.Y.M.越路青年会



自分たちを育ててくれた越路町で何かできないだろうか。若者アピールの場はつくりたい。そして何より越路町が好きだから……そんな思いと試行錯誤の末に結成されたU.Y.M.越路青年会が今年で早くも4年目を迎えます。一時、すっかり影をひそめた青年団活動ですが、新しい世代の新しい価値

観により、県内各地で再結成する兆しがあります。越路青年会はその先駆けとして、また、強い自主性をもった会として他の組織から次第に注目されるようになってきました。町内では夏に『女子プロレス』を呼ぶ団体と思われ、しばしば白い目で見られがちですが、若いだけにものすごく“純”な連中です。当初30名ほどだった会員も現在は60名ほどに増え、19歳から24歳の若者が岩野から塚野山までの全町から集まっています。イベントや様々な活動のほか温泉やスキーに出かけたり、結構楽しんでいるようです。「今年の夏は今まではまったく違った発想で挑戦する」と話す彼ら。次世代を担う越路の若者に今年も目が離せ

ません。会長 小林 薫一言:活動の幅も少しずつ広げ、協賛企業や皆様方のご協力やご意見をたまわり、一步一步進んで行く所存であります。これからも宜しくお願い致します。



JWP女子プロレスチームと
興味のある方やってみようと思う方は下記までご連絡ください。
連絡先 ☎92-4655
教育委員会 石坂まで

2月の行事

- ・高齢者教室 (出張学習会)
期日: 2月1日(木) 会場: 総合福祉センター
6日(火) 会場: 中野島コミュニティセンター
8日(木) 会場: 神谷集落開発センター
13日(火) 会場: 浦区事務所
15日(木) 会場: 釜ヶ島集会所
- ・英会話教室 (上級)
期日: 2月1日・8日・15日・22日・29日(毎週木曜日)
会場: 総合福祉センター
- ・るんるん親子教室
期日: 2月21日(水) 会場: 総合福祉センター
- ・コーラス教室
期日: 2月7日(水)・21日(水)
会場: 総合福祉センター



元気です!!卓球愛好会



雨や雪、夏の猛暑にもめげず、毎週水曜日を楽しみに集まっています。勝敗、技術より心身の健康作りをモットーに、楽しく気持ちのいい汗を流しています。バケ丘に登ることも準備運動の一つ。休憩時には、“我が家の自慢料理教室”になったり、何かにつけ旅行に行こうだの、春はお花見、秋はもみじ狩り等、“さあ、楽しまなくちゃ!”とばかりにハリキッているメンバーです。
卓球初めての方大歓迎。是非、きてみてください。
・毎週水曜日10:00～12:00/町民体育館



税こうほう

第10号

- 平成8年2月1日
- 振替納税と青色申告推進の町推進委員会
- 新潟県・越路町役場(税務課)
- 電話0258-92-3111(代)

▼おもな内容▲

- ◆確定申告です(概要).....1
- ◆住民税の申告(概要).....1
- ◆確定申告すれば税金は還ってくる.....2
- ◆所得税、住民税控除内容.....2
- ◆平成7年分特別減税とは.....3
- ◆医療費・住宅取得控除は.....5
- ◆中学生作文入選作4編及び作文・標語入賞者.....6
- ◆税を支える各種委員.....6
- ◆租税教室の開催結果.....10

租税教室を開催

越路町租税教育推進協議会(会長越路町長)は、税を知る週間(国税庁主催全国キャンペーン)に合わせて、中学生の租税教室を、越路中学校及び塚山中学校で開催した。

越路中学校租税教室と税に関する作文・標語を表彰

本年も越路中学校3年生全員が参加して、平成7年11月15日租税教室を開催し、引き続き中学生の税に関する作文及び標語の入賞者の表彰式を行い、石川長岡税務署長及び番場春三納税組合長及び水島町長からそれぞれ表彰授与及び祝辞をいただき表彰式を閉じ、引き続き租



越路中学校で早川広報官の講演

税教室に入る。この日は3年生全員参加して、丸山教頭先生から高齢化社会、環境問題を考えたときの税の仕組みを勉強しようとの挨拶があり、続いて水島町長から、税がなければ皆さんに対する行政サービスや事業ができず健全財政でやれない。そして町の中の公共事業の概要のお話があり、生徒の目が輝いていた。続いて石川署長から、税金は働いた中から又所得を上げた法人から納めてもらうものであり、外国と比べると所得税率が高い、又国が使うお金は国の景気の善し悪しに関係なく必要なものがあり、消費税はだれも同じ基準で納めるものだ等、税の基本的なお話がありました。続いて早川税務広報官から、税の仕組みについて又、使われかたについていろいろお話しされ、安全を守る警察も消防も、皆が眠っている夜中に働いてくれていますが、これらも税金によって賄われていると話されました。その後、佐藤教育長から租税教育について、小林税務課長から越路町の税概要についてお話がありました。



熱心に聞く塚山中学校租税教室

塚山中学校3年生全員参加して、平成7年11月17日租税教室を開催し、羽鳥校長から税は取られる感覚があるが進んで納めるもので、理解を深めてもらいたいとの挨拶あり、続いて水島町長から税金無くして行政ができない、学校も福祉も消防も下水

滞納したらどうなりますか、石川署長から滞納は許されませんが、滞納者には督促状を出し延滞金を納めてもらいます、又もし納めない時は、差し押さえして、それを公売して税金に当てることがあります。とお話されました。租税教室は夕方まで続き活発のうちに終了しました。

塚山中学校租税教室と税に関する作文・標語を表彰

道も、善福寺踏切立体交差もみんな税金で賄っているとお話されました。続いて石川長岡税務署長から、皆さんも消費税を納めてくれてありがとう、税務署は税金を取るこわいところと思っているようだが、税金は、国会や県会や町議会の議員が法律や条例で決められたことを、これを間違いなく納めてもらう仕事を我々の本業であるとお話されました。そして、皆さんの中に掃除をサボる人もいますが、これは約束違反、税金も脱税をすれば捜査をやり検察庁へ告発もする、外国へまでも調査に行きます、とお話されました。続いて早川税務広報官から、税の仕組みについて詳しいお話がありました。税金で社会保障や災害対策、道路上下水道等公共事業、科学教育費も、学校の先生の月謝も税金からです。海外への経済援助も世界一でありみんな税金からです、皆が出し合う会費ですよ、とお話されました。その後小林税務課長から町の税務概要についてお話がありました。その後全校生徒が参加して、中学生の税に関する作文・標語の入賞者の表彰式を行い、石川署長、番場春三納税組合長及び水島町長から、表彰授与及びそれぞれねぎらいの言葉をいただき表彰式を終りました。

一般者を対象に租税教室を開催

一般者、特に婦人層を対象にして租税教室を平成八年一月二十五日町総合福祉センターで開催いたしました。

所得税や住民税の申告の時期に合わせて、税の正しい知識と適正な申告及び税の完全納付等の本質を正しく理解してもらおうと実施しました。

講師に長岡税務署小黒統括官を招き確定申告の実際の記入の仕方について研修を行いました。婦人会員や商工会婦人部及び一般者等五十名を超え、二月十六日から始まる申告に大変役立つと喜ばれていました。



一般者対象に小黒さんの講演

確定申告です

所得税の確定申告は2月16日から3月15日まで

国や県・町(地方公共団体)は、行政活動を通じて私たちの生活に欠かすことのできない公共サービスなどを提供していますが、そのような『行政活動に必要な経費』を私たちは『税金』という形で負担しています。ですから、税金は、民主主義国家の国民にとって、共同社会を維持するための、いわば『会費』であるということがいえるでしょう。

日本は千八百年前の弥生時代に税金はできたという。税金は国民や町民が良しという合意でできたもので、納税思想はその

国の文化の反映されたものであり、文化の高さであるといえます。

日本の税制制度は基本的には自分で収入を申告し、自分で税額を計算して納税する「申告納税制度」を採用しています。一年間に生じた所得をもとに、自分で所得金額を計算しその税額を申告納付することになります。納税の申告時期はいつも2月16日から3月15日までで、この確定申告を行えば国税(所得税)と地方税(住民税)の両方を申告したことになります。

住民税の申告

お忘れなく

個人の住民税(町県民税)は皆さんの申告に基づき市町村が税額を計算し、これを納税者に通知して、納税していただく仕組みになっており、納税者から住民税の申告書を提出していただくことになっています。しかし、確定申告を必要とされる方は税務署へ申告しなければなりません。この確定申告をされた方は住民税の申告はいりません。

□住民税の申告のいらぬ人
住民税の申告をしなければならぬ人は、越路町に住所のある人すべてですが、次の人は申告の必要はありません。
また、申告をしなければ各種の所得控除を受けることはできません。

- (ア)前年中に所得がなかった人
 - (イ)前年中の所得が給与所得のみで年末調整の済んでいる人
 - (ウ)前年中の所得が越路町税条例で定める金額以下の人
- ※前年中の所得が給与所得のみの方は、給与支払者から給与支払報告書が提出されています。

で、申告する必要はないことになってくるものです。前年中に災害を受けたことによる雑損控除、自分とか家族が病気にかかったことによる医療費控除または寄付金控除などを受けるようとする人等はそのため申告をして下さい。

□住民税の各種控除は所得税に準じています。

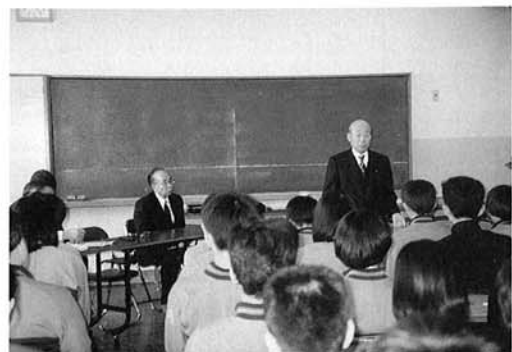
住民税の所得区分は所得税法などに準じて計算されますので各種控除は所得税とほぼ同じものがあります。

□所得控除を受けるには資料(受領証等)が必要

住民税の所得控除は、雑損、医療、社会保険料、生命損害保険料、高齢者、配偶者、扶養、基礎控除等の15種類があり、これらは所得税控除と同じ項目ですが控除額が違ってきます。これらの控除を受けようとするときは資料(証明書、領収書等)を持参して申告して下さい。

□各集落で住民税申告相談を
この住民税の申告書の提出相談を2月から日程(回覧参照)により主な集落へ出向いて行いますのでご利用下さい。

申告書は申告者自身をご記入のうえお出かせ下さい。特に所得税の申告相談は役場会場で行って下さい。



11月15日越路中学校で租税教室を開催



確定申告すれば税金が溜りつく

次に掲げる人は、確定申告をすれば納め過ぎた税金が還付されます。なお、還付のための確定申告は、2月に入ればいつでも、税務署で受け付けてもらえます。

①株式配当や原稿料収入等から源泉徴収された税金が、算出税額より多い人
平成7年分の所得が少ない人で、総合課税の配当所得や原稿料収入などがある人は、確定申告すれば税金が還ってくる必要があります。

②年末調整を受けたサラリーマンで医療費控除の適用を受けたい人
平成7年中に子供が生まれた
平成7年中に災害や盗難にあって住宅や家財に損害を受けた場合は、雑損控除の適用を受けられます。年末調整では受けられません。

あなたは確定申告が必要ですか

所得税では「申告納税制度」となっていますが、この確定申告をしなければならない人が申告をしなければならず、申告期限を過ぎてから申告書を提出した場合には、「加算税」や「延滞金」というペナルティーをおさめなければなりません。
この「必ず確定申告をしなければならない人」というのは、次に掲げる人たちです。

- ①サラリーマンで給与収入が二千万円を超える人
サラリーマンで給与収入が二千万円を超えている人は年末調整をしてもらえませんが、給与を二か所以上からもらっている人
確定申告によって税金の精算をすることになります。
- ②サラリーマンで給与所得や退職所得以外の所得の合計が20万円を超える人
給与所得は年末調整で精算されていますが、他の所得がある場合には、他の所得も含めたところで税金の精算をいたします。
- ③個人事業者で納付税額のある人
事業所得や不動産所得等がある事業所得を基に税額が配当控除より多いとき。
- ④家事従事者で給与から所得の源泉徴収をされていない人
⑤同族会社の役員やその親族

所得税と住民税の所得から引けるものはコレとコレ

還付申告及び住民税申告のときに「所得の合計額」から控除できるもの（所得控除）は、15種類のものがあります。その概要をおおまかに説明します。

なお「所得の合計」とは、総所得金額等から譲渡所得の各種特別控除を差し引いた金額をいいます。一方、「合計所得金額」とは、損失の繰越控除前の総所得金額等をいいます。

1 雑損控除

本人や家族の資産が災害や盗難、横領などにより損害を受け、その損失額が一定額（図①で計算）を超える場合には、その超える金額を所得の合計額から控除できます。この場合の家族とは、本人と生計を一にする総所得金額等が38万円以下の配偶者や親族のことです。

なお、雑損控除の対象となる資産は、日常生活に供する住宅や家財に限られます。生活に通常必要でない資産（別荘や時価30万円を超える貴金属、書画、骨董など）たな卸資産や事業用の固定資産などの損失、詐欺や

脅迫による損失も対象になりません。

雑損控除額の計算

所得税	住民税
①計算式 次の①と②のうち、いずれか多い金額となります。 ①損失の金額－総所得金額等×10% ②災害関連支出－5万円 ③損失の金額とは 被災直前の時価－被災直後の時価－ 廃材価格－保険金等＋災害等の関連支出の額	左に同じ

2 医療費控除

本人や同一生計の親族の医療費を支払った場合には、所得の合計額から下表の金額の医療費控除を控除できます。

医療費控除額の計算

所得税	住民税
①総所得金額等×5% ②10万円 いずれか少ない金額	左に同じ

3 社会保険料控除

本人や家族のためにこの一年間に支払った社会保険料については、その全額を所得の合計額から控除できます。これについては左表のようなものがあります。

社会保険料の範囲

所得税	住民税
健康保険の保険料 厚生年金の保険料 厚生年金基金の掛金 雇用保険料 国民健康保険の保険料 国民年金の保険料 国民年金基金の掛金 農業者年金の保険料 農林漁業団員共済組合の掛金 雇用保険料 国家公務員等共済組合の掛金 地方公務員等共済組合の掛金 私立学校教育員共済組合の掛金	左に同じ

4 小規模企業共済等掛金控除

小規模企業共済等を支払った場合にはその全額を所得の合計額から控除できます。

小規模企業共済等掛金の範囲

所得税	住民税
①小規模企業共済法に規定する第1種共済契約に基づく掛金 ※第2種共済契約の掛金は生命保険料控除の対象となりません。 ②心身障害者扶養共済制度に基づく掛金	左に同じ

5 生命保険料控除

本人や家族が常時住んでいる家屋や家財等の損害保険料を支払った場合には、所得の合計額から下表の控除額を控除できます。

損害保険料控除の計算

所得税	住民税
① 契約期間10年以上でかつ満期返戻金のあるもの 支払保険料 控除できる金額 10,000円以下 支払った保険料全額 10,000円超 支払保険料×1/2 20,000円以下 +5,000円 20,000円超 一律 15,000円	住民税 控除できる金額 5,000円以下 支払った保険料全額 5,000円超 支払保険料×1/2 15,000円以下 +2,500円 15,000円超 一律 10,000円
② ①以外のもの 2,000円以下 支払った保険料全額 2,000円超 支払った保険料×1/2 4,000円以下 +1,000円 4,000円超 3,000円	住民税 控除できる金額 1,000円以下 支払った保険料全額 1,000円超 支払った保険料×1/2 3,000円以下 +500円 3,000円超 2,000円
③ ①と②の両方を支払った場合 ①の控除額+②の控除額 =控除できる金額 (15,000円を限度)	住民税 控除できる金額 ①の控除額+②の控除額 =控除できる金額 (10,000円を限度)

6 損害保険料控除

本人が本人や家族を受取人とする生命保険（共済）の生命保険料または共済保険料または共済掛金を支払った場合には、下表の控除額を所得の合計額から控除できます。

生命（個人年金）保険料控除額の計算

所得税	住民税
支払った保険料 控除できる金額 25,000円以下 全額 25,000円超 支払保険料×1/2 50,000円以下 +12,500円 50,000円超 支払保険料×1/2 100,000円以下 +25,000円 100,000円超 一律 50,000円	住民税 控除できる金額 15,000円以下 全額 15,000円超 支払保険料×1/2 40,000円以下 +7,500円 40,000円超 支払保険料×1/2 70,000円以下 +17,500円 70,000円超 一律 35,000円

が還ってくるケースがほとんどです。
⑦年末調整の際に配偶者特別控除や生命保険料控除などの漏れがあった人
年末調整のとき申告漏れをしたため控除されていないものがあるときは確定申告で控除を受けられます。
⑧予定納税をしたが、確定申告の必要が無くなった人
平成7年の第1期分、第2期分の予定納税をしている人が、確定申告をしなければならぬ所得がなくなった場合には、確定申告で予定納税で納付した税金が還付されます。



塚山中学校で作文・標語表彰式

などで、その会社から給与のほかに利子、家賃などの支払いを受けている人
利子や家賃による所得がたとえ20万円以下だとしても確定申告が必要です。



塚中全校生徒参加して表彰式

早く還付申告すれば、それだけ税金が早く還ってくる

料の払い込みが年金支払開始日前10年以上にわたって行われること、など、条件があります。注意してください。

還付申告は税務署では2月に入れば受け付ける体勢を取っていますので、3月に入って混雑する時期に還付申告に行かなくても2月16日を待たなくても早目にした方がよい。還付申告を早くすれば早く還付されます。また還付申告は3月16日すぎても受け付けてくれます。

給与所得控除はこうして計算する

年 収	給与所得控除額
65万円以下	年収と同額
65万円超～162万5,000円以下	65万円
162万5,000円超～180万円以下	年収×40%
180万円超～360万円以下	年収×30%+18万円
360万円超～660万円以下	年収×20%+54万円
660万円超～1,000万円以下	年収×10%+120万円
1,000万円超	年収×5%+170万円

(注)給与所得の収入金額が660万円未満の場合、「簡易給与所得表」で給与所得を求めると

公的年金等控除額はこれだけある

受給者の年齢	公的年金等の収入金額	公的年金等の控除額
65歳以上 (昭和6年1月1日以前生まれの人)	260万円未満	140万円
	260万円超～460万円以下	年金収入×25%+75万円
	460万円超～850万円以下	年金収入×15%+121万円
65歳未満 (昭和6年1月2日以降生まれの人)	820万円超	年金収入×5%+203万円
	130万円未満	70万円
	130万円超～410万円未満	年金収入×25%+37.5万円
	410万円超～770万円未満	年金収入×15%+78.5万円
	770万円超	年金収入×5%+155.5万円

所得税の速算表

(分離課税分等は別税率)

課税総所得金額等①	税率②	控除額③
330万円以下	10%	0円
330万円超～900万円以下	20%	33万円
900万円超～1,800万円以下	30%	123万円
1,800万円超～3,000万円以下	40%	303万円
3,000万円超	50%	603万円

(注)税額=①×②-③

課税総所得金額等の1,000円未満の端数は切捨て

住民税の速算表(所得割)

(分離課税分等は別税率)

町 課税総所得金額等①	税率②	控除額③
200万円以下	3%	0円
200万円超～700万円以下	8%	10万円
700万円超	11%	31万円
県 課税総所得金額等①	税率②	控除額③
700万円以下	2%	0円
700万円超	4%	14万円

(注)税額=①×②-③

課税総所得金額等の100円未満の端数は切捨て

平成7年分の特別減税は、所得税から15% (最高5万円) を定率で減税することになってい...

平成7年分の特別減税の特徴

不動産所得者や事業所得者については、確定申告で特別減税の適用を受けることになります。

扶養親族等申告書を提出して、最終的には確定申告をして、特別減税の精算をすることになります。

公的年金をもらっている場合

扶養親族等申告書を提出して、公的年金等の受給者は、原則として前期に支払われた公的年金等について源泉徴収された所得税の15% (2万5千円が限度) が6月に還付され、後期に支払われた公的年金等について源泉徴収された所得税の15% (2万5千円が限度) が12月に還付されています。

所得税・住民税を計算する流れは意外にカンタン

①収入金額から「所得金額」を求める。②所得金額から「所得控除」を差し引いて「課税所得」を求める。③課税所得で税率を求める。④「税額控除」があれば差し引

15 基礎控除

すべての人が所得額から38万円(住民税は33万円)を控除できます。

給与所得や公的年金には控除がある

所得の種類が決まったら「総合課税」されるものと「分離課税」になるグループ分けして計算していきます。この計算の流れを大きく分ければ、

7 寄付金控除

本人が特定の寄付金を支出した場合は、所得の合計額から左表の控除額を控除できます。受領証が必要です。

所得税		いずれか低い金額	-1万円
①特定寄付金の合計額	②総所得金額等×25%		
住民税		いずれか低い金額	-10万円
①特定寄付金の合計額	②総所得金額等×25%		

8 障害者控除

本人や控除対象配偶者や扶養親族が障害者である場合には、所得の合計額から障害者1人につき27万円(住民税は26万円)、特別障害者である場合には35万円(住民税は28万円)を控除できます。

9 老年者控除

本人が、昭和6年1月1日以前に生まれた人で合計所得金額が1千万円以下である場合には、所得の合計額から50万円(住民

10 寡婦(夫)控除

本人が寡婦(夫)である場合には、所得の合計額から27万円(住民税は26万円)を控除できます。ただし、合計所得が500万円以下で、かつ、扶養親族である子供がいる場合には、35万円(住民税は30万円)を控除でき

11 勤労学生控除

本人が勤労学生である場合に

12 配偶者控除

本人の妻又は夫で合計所得金額が38万円以下の配偶者(控除対象配偶者)がいる場合には、所得の合計額から下表の控除額を控除できます。

控除対象配偶者	所得税		住民税	
	控除金額	控除率	控除金額	控除率
70歳以上の老年配偶者(大正15年1月1日以前に生まれた人)の生れた配偶者(大正15年1月2日以降に生れた人)	通常は	障害者の場合は	通常は	障害者の場合は
	48万円	78万円	38万円	59万円
70歳未満の配偶者(大正15年1月2日以降に生れた人)	通常は	障害者の場合は	通常は	障害者の場合は
	38万円	68万円	33万円	54万円

13 配偶者特別控除

合計所得金額が1千万円以下の人が、生計を一にする配偶者を有する場合には、所得の合計額から右下表の控除額を控除できます。

14 扶養控除

扶養親族がいる場合には、所得の合計額から下表の控除額を控除できます。

配偶者控除+配偶者特別控除額は...

配偶者の合計所得金額	所得税		住民税	
	配偶者特別控除額	本人の所得から控除できる額	配偶者特別控除額	本人の所得から控除できる額
5万円未満	38万円	38万円	76万円	33万円
5万円以上10万円未満	38万円	33万円	71万円	33万円
10万円以上15万円未満	38万円	28万円	66万円	33万円
15万円以上20万円未満	38万円	23万円	61万円	33万円
20万円以上25万円未満	38万円	18万円	56万円	33万円
25万円以上30万円未満	38万円	13万円	51万円	33万円
30万円以上35万円未満	38万円	8万円	46万円	33万円
35万円	38万円	3万円	41万円	33万円
35万円超38万円未満	38万円	3万円	41万円	33万円
38万円	38万円	0	38万円	33万円
38万円超40万円未満	0	38万円	0	33万円
40万円以上45万円未満	0	36万円	0	33万円
45万円以上50万円未満	0	31万円	0	31万円
50万円以上55万円未満	0	26万円	0	26万円
55万円以上60万円未満	0	21万円	0	21万円
60万円以上65万円未満	0	16万円	0	16万円
65万円以上70万円未満	0	11万円	0	11万円
70万円以上75万円未満	0	6万円	0	6万円
75万円以上	0	3万円	0	3万円

の適用はありません。①申告者本人の合計所得金額が1千万円を超える人。②配偶者が青色事業専従者で給与の支払いを受ける人、事業専従者に該当する人。

扶養控除の金額

生年月日	所得税		住民税	
	通常は	同居特別障害者の場合は	通常は	同居特別障害者の場合は
70歳以上(大正15年1月1日以前に生まれた人)	同居老親等 58万円	88万円	同居老親等 45万円	66万円
	その他 48万円	78万円	その他 38万円	59万円
69歳～23歳(大正15年1月2日～昭和48年1月1日生まれ)	38万円	68万円	33万円	54万円
22歳～16歳(昭和48年1月2日～昭和55年1月1日生まれ)	53万円	83万円	41万円	62万円
15歳以下(昭和55年1月2日以降生まれ)	38万円	68万円	33万円	54万円

医療費控除・住宅取得特別控除で還付申告される方

給与所得者で多額の(10万円超)の医療費を支払った方、新たに住宅を取得(新築)し又は増改築をされた方の場合の還付申告は税務署で行っていますが、住民税相談会場でも受付けますが、次のものを必ずご持参してお出下さい。

当日必ずご持参いただくもの

- ①平成7年分源泉徴収票
- ②印鑑(認め印)
- ③電卓・そろばんなど計算用具
- ④還付金振込先金融機関名及び口座番号

- ⑤医療費の領収書(1年分を区分して集計表にして下さい)
- ⑥保険等で補てんされた金額を調べて来て下さい
- ⑦住宅取得の場合
- ⑧住民票の写し
- ⑨家屋の登記簿謄本又は抄本
- ⑩売買契約書や請負契約書で家屋の取得価格を明らかにする書類の写し
- ⑪住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書
- ⑫高床式の場合は建築確認申請書の写し(来迎寺・石津地区) 長岡土木事務所(証明書(岩塚・塚山地区))
- ⑬増改築の場合は建築士による増改築等工事証明書

住宅取得等特別控除を受けられる方

- 平成7年入居の場合の要件
- I 新築住宅
- ①住宅取得後6カ月以内に入居し、引き続き住んでいること
 - ②家屋の床面積(登記面積)が50㎡以上240㎡以下であること
 - ③床面積の1/2以上が、専ら自己の居住のように供されるものであること
 - ④控除を受ける年の所得金額が2千万円以下であること
 - ⑤入居した年及びその年の前後2カ年以内に譲渡所得の課税
- II 中古住宅
- ①Iの要件に当てはまること
 - ②その家屋の取得日以前15年以内(耐火建築物は20年以内)に建築されたものであること
 - ③建築後使用されたことがあること
- III 増改築住宅
- ①増改築等をした後の家屋の床面積(登記面積)が50㎡以上
 - ②、しかもIの要件の①、③



石川長岡税務署長から作文・標語の表彰(越中)



水島町長から作文・標語の表彰(塚中)

中学生の税に関する 作文・標語入賞者

- 中学生の税に関する作文及び標語の入賞者は次の通りです。標語については順次掲載させていただきます。
- 越路中学校の作文の部
- 3年 安藤恵美子(長岡地区納税貯蓄組合連合会長賞、越路町租税教育推進協議会長最優秀賞)
 - 3年 西沢成江(越路町租税教育推進協議会長最優秀賞)
 - 越路町租税教育推進協議会長最優秀賞受賞者 3年高橋充子、3年細木俊和、3年宮川沙織、3年永井崇、3年高橋しのぶ
 - 同佳作 3年丸山美穂、3年佐藤恵美、3年堀井伸高、3年佐藤麻里恵、3年深井修子、3年丸山幸恵
- 越路中学校の標語の部
- 3年 西沢成江(関東信越国税局局長賞佳作、越路町租税教育推進協議会長最優秀賞)
 - 3年 永井慎太郎(長岡税務署長賞佳作、越路町租税教育推進協議会長最優秀賞)
 - 3年 鷲頭理恵子(長岡税務署長賞佳作、越路町租税教育推進協議会長賞佳作)
 - 1年 星野真衣(長岡税務署長賞佳作)
- 越路町租税教育推進協議会長最優秀賞
- 1年 高橋みづほ(越路町租税教育推進協議会長最優秀賞)
 - 越路町租税教育推進協議会長最優秀賞受賞者 3年土田麻衣子、3年藤沢聡志、3年佐藤恵美、3年番場恵美子、3年関寿里、3年丸山優、3年岡村理恵子、2年笹崎いつ香
 - 同佳作 3年山本愛子、3年番場美幸、3年宮沢元樹、3年白井直哉、3年岡宮由香理、3年西脇陽平、3年白井広美、3年高野麻子、2年佐藤奈緒子、2年佐藤麻梨子、1年西脇裕美、1年中野香奈江、1年星野真衣、1年吉原洋一
- 塚山中学校の作文の部
- 3年 中村恵美(新潟県納税貯蓄組合連合会長賞、越路町租税教育推進協議会長最優秀賞)
 - 3年 内山健史(長岡地区納税貯蓄組合連合会長賞、越路町租税教育推進協議会長最優秀賞)
 - 越路町租税教育推進協議会長最優秀賞受賞者 3年米山達哉
 - 同佳作 3年藤沢誠、3年長谷川陽子、3年清水利晃
- 塚山中学校の標語の部
- 3年 中村恵美(長岡税務署長賞佳作)

平成7年度中学生の税に関する作文の表彰

平成7年度中学生の税に関する作文及び標語について、町内中学校のご協力を得て募集したところ、作文については越路中学校52編、塚山中学校20編、



新潟県納税貯蓄組合連合会長賞 『税を知ろう』 塚山中学校 3年 中村 恵美

私が小学校3年生の時から「消費税」の導入が開始された。当時の私はそうとも知らず百円のアイスクリームを買いに行ったことがあった。しかし私は消費税分を持っていなかった。店のおばさんにまけてもらったことがあるのを覚えている。

今思い出せば、税の存在に気づいたのはその時だろう。しかし、その頃の私には難しいことだった。税を深く考えることはなかった。税の使い道などに対しては、ついこの間知ったばかりである。私がもし、アイスクリームの事がなかったら税があること自体知らなかった

前ページ中段から

⑦に当てはまること

②増築、改築、大規模の修繕、大規模の模様替え工事である

ことにつき一定の証明がされたものであること

③増改築等の工事費用が100万円を超えるものであること

及び標語については越路中学校から344点、塚山中学校から72点の応募がありました。次に作文四編を掲載いたします。

どんなきっかけにせよ、税を知るには自分の身近な所から見

え出して行った方が良いと思う。自分の好きな場所、安らげる場所。学校、公園、自宅など、どこでもいい。とにかく、税に気づくことから始めよう。

最初に学校。授業に欠くことのできない教科書や机、机。すべて国民の納めた税金から出されている。だから私達は、大切に使用しなければならぬ。次に公園。お年寄り夫婦が散歩している。カッパルがテニスを楽しんでいる。幼稚園児が遊ぶ。遊んでいる。この見慣れた

④自己の居住の用に供された部分の工事費用の額が、増改築等の工事費用の総額の1/2以上であること

風景の中に税が生きていることに気づいていただろうか。安全に散歩ができるのも、道を整備されているからである。テニスコートも、税金から作られている。さらに、安全な遊具もそう。こういった施設の中で楽しむと同時に、税からできているというのを知ってほしい。

この二つの例のように、住みやすい、安全な社会の陰には必ず税がある。いわば、縁の下の力持ちであろう。これに気づかないのはとても寂しいと思う。せっかく働いてもらったお金や、月のおこづかいから出す税金を、何に使われているのかわからないまま納めてしまうと、納めるというより、とられるという考えにならなってしまうのではないだろうか。そんなふうを考えていたら損をしようと思う。

取り合えず、そんな考え方は捨てて、「取られる」、「損をするもの」から、「幸せの種」「豊かな暮らしを招くもの」にかえてしまおう。今現在地球上で、飢や災害、貧しさと戦っている人が山ほど

前ページ下段から

管内税務団体連絡協議会会長賞 佳作、越路町租税教育推進協議会長最優秀賞

いる。日本では、一月の大災害で苦しんでいる人がいて、つらい思いをしている。外国でも、ソマリアでは貧しさにおそわれている。こんなに苦しんでいる人がいる中で、幸せの中にどっしりとあぐらをかいている私は、このままでいいのだろうか。いいはずがない。税の力を使ってほしいと私は思う。税は、幸せのために使うものであると思うし、日本国内はもちろん、海外でも使っても良いものであると思う。これからは、もっと社会全体を考えた上で、税を上手に使えたらいいと思う。



県知事表彰を受賞の 番場春三さん



塚山中学校 3年生 五十嵐瞳さん

越路町租税教育推進協議会長最優秀賞 標語入賞

来迎寺納税貯蓄組合長番場春三さんが平成7年1月8日県知事表彰を受賞されました。多年の納税貯蓄推進協の功勞によるものです。

番場春三さんは、越路町振替納税と青色申告推進宣言町の発起人のひとり、町租税教育推進協議会の役員も兼ねて活躍されており、租税教育推進に多大のご尽力をされております。



全国納税貯蓄組合連合会長賞佳作 『税のありがたさ』

越路中学校 3年 安藤 恵美子

「なぜ3%の消費税をとるの？」 ランドセルを背負っていた頃私は、よく親に聞いていたような覚えがある。親の返した言葉はよく覚えていないが、私は多分、理解することもなく、すぐに忘れていたような気がする。その頃私は本当に税の事に何も関心を持たないで税が何であるのかもわからなかった。ただ税金は自分たちのお金をとるという事で、不満に思ったり、よい印象を持たなかった。中学生になり、最近やっと税の事に関心をもち始めた。ある資料で、もし税金がなくなったらというページがあった。そのなかでも私が印象に残った事は、お年寄りが安心してくらし

す。もしその年金がなくなってしまうと、おばあさんは、病院に行く事ができなくなり、大変な事になっていくことではないか。他に老人ホームも税金でできています。わたしは、小学校の頃老人ホームを訪れた事があります。老人ホームは、老人の事をよく考えてあって設備が整っていて本当に住みやすそうな場所でした。そしてお年寄りの人達は、みんなニコニコしていて笑顔がとっても印象的でした。これからもお年寄りが安心して暮らせるように、よい設備にしていくってほしいと思います。次に上下水道がなく、きれいな水が飲めない。税は生活上で最も必要となる水にもふれていたのです。私達が安心して水が飲めるのは税のお陰なのです。次に急病人が出て救急車が来ない。火事が起きて救急車が来ない。もし私達にこのような災害や重



い病気になったりしたらどうでしょう。すぐ一九番に電話をすと思えます。そして、もし、救急車や消防車が来なかったら、本当に大変な事になっていきます。私も、もう一度じっくり考えてみて、もし、税金がなかったら、と思うと、怖くなってきます。税金は、私達の生活の上でかかせないものなのです。今まで考えてきたなかで、私はこれだけと言えます。「税金は自分のためである。」と。いろんな人にもっと税の大切さを知ってもらえるといいと思います。

税を支える 各種委員

固定資産評価審査委員会

毎年3月1日から20日間、固定資産課税台帳を縦覧していますが(今年は1カ月遅れて縦覧予定)これに対する不服のある場合について審査、決定する委員です。

委員は3名で、任期は3年で議会の同意を得て町長が任命するものです。次の方々です。

- 関 四朗 大字浦
長谷川俊夫 大字塚野山
小林 正秀 大字岩田

特別土地保有税審議会委員

土地の利用が、町の土地利用基本計画や都市計画、その他土地利用計画に沿って利用されているかについて審査・審議し、土地保有税の免除に対する審査を行って、これに基づき町長が認定した場合、納税義務が免除されるものです。

- 委員は4名で、任期は3年で町長が任命するものです。
西脇 時男 大字浦
佐藤 肇 大字浦
関 四朗 大字浦
勝 高 建設課長



越路町祖税教育推進協議会長賞 『消費税って何?』

越路中学校 3年 西沢 成江

「消費税ってどうなるのだろうか。」と二百六円をのせた手を見て、私はふと疑問に思いました。これが初めて私が税金に

がどう活用されているのかとさかされたら、今までの私だったら何もこたえられなかったと思います。なぜなら、税金についての関心や興味を全く持っていないので持っていないなかつたのです。ちなみに、私が知っている税というのが消費税くらいで、それも名前を知っているだけで

前ページ中段から たのです。

私たちは、毎日の何げない生活の中で、消費税を当然のように納めています。3%といわれる消費税とは、国税の中の一つであり、物品の消費や受けたサービスに対して負担させられる税金のことなのです。そして、驚くことに税金は姿を変えて、私たちの暮らしを大いに支えていることも知りました。私の通っている学校、登下校する道路や橋、歩道橋は税金によって作られたのです。教育の振興、社会

このことは、近々の時代にとって大きな問題になることが予想されます。高齢化社会になることにより、年金などが増えるために、納税者の負担が重くなっていくでしょう。ですが、お年寄りの方たちが税金によって少しでも過ごしやすい環境になれるのなら、私はこころよく納税しなければいけないと思います。これからの時代を生きるのには私たちがぶつかるとは思いません。つまり、前向きに考えていかなければならぬのは確かです。

長岡地区納税貯蓄組合連合会長賞 『あなたの秘めた税金パワー』

塚山中学校 3年 内山 建史

「この窓ガラスの修理代は何で賄われているのだろうか。」 いったったか校舎内の窓ガラスを割ってしまった時にふと疑問に思ったことがある。この小さな疑問は、今まで無縁のように思っていた税を考え始めさせるきっかけとなったように感じ

る。夏休み前に配布されたパンフを見て、さまざまな物が形を変えて生きていると知った時、今まで税金は不利益を及ぼすもの

だとはかり思っていた自分が、あまりにも無知だったと反省すると同時に、税金の偉大さを改めて思い知らされたのだった。それなら改めて辺りを見回してみると、どこを見ても税、税、税づくしだった。水洗以前のトイレのくみ取りも、自分達の生活はあらゆる面から税によって考えられていた。いや、今もこうして勉強させていただいている教科書も、税なしでは生きて行けないということも心から感

じさせられた。

しかし、なぜ自分も人々は自分達の生活とは切っても切り離すことの出来ない税を重くのしかかる負担と感じ取ってしまうのだろうか。それは、今までの自分を同じく、税を知らな過ぎるためゆえ、そうなのだろう。それだけではないような気もするが、だれもが好きで消費する人はいないと思うし、それに何かにつけ税を増やすというのも考えものだ。けれどやはり納税は日本国民の義務なのだから、税に関して一つの常識程度でも知識を身につけておくべきであろう。

もう一度よく回りを見直して

地力等級調査委員会

越路町の農業所得標準を適正にするために設けられた委員会です。委員は25名で、任期は3年で町長が任命するものです。

- 関 晉隆 大字浦
中静 進 大字飯塚
大矢 利雄 大字塚野山
西脇 時男 大字浦
榎 清市郎 大字飯塚
小野塚 清 大字浦
山本 義春 大字飯島
内山 武重 大字東谷
山本 徹 大字西野
西脇 忠英 大字浦
大野 収平 大字千谷沢
石黒 栄松 大字岩野
山崎 完三 大字釜ヶ島
佐藤 肇 大字浦
白井 孝 大字神谷
五十嵐三好 大字篠花
松井 清作 大字朝日
内藤 五郎 大字飯塚
田中 忠男 大字飯塚
安藤 竹司 大字岩田
真貝 一四 大字西谷
中村 富男 大字塚野山
竹内 広栄 大字千谷沢



申告 確定申告